

平成24年6月

逗子市教育委員会定例会

平成24年6月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年6月22日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長 沼 田 広 純
社会教育係長事務取扱
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

市民協働部文化振興課長 高 野 眞也子

市民協働部スポーツ課長 宮 崎 豊

事務局

教育総務課課長補佐 浅 羽 弥栄子

教育総務課主任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時15分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は、会議録に御署名ください。

◎日程第2「5月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は、会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは報告させていただきます。5月31日、縣市町村教育長会議が県立歴史博物館で行われました。冒頭、県の教育長より話がありました。議題とダブりますので、あわせて要点をお話いたします。

まず最初は不祥事について、県としても報告書を作成中であるとのこと。1人の教職員の不祥事により、多くの教職員の努力が水泡してしまっている。これまでの取り組みに新たな視点を加えて自制心をはぐくみ、不祥事を決して起こさないという意識が根づくよう、対策を各教育委員会でもお願いしたい。また、人格的資質、情熱の向上なくして不祥事は根絶しないと。不祥事防止に向け、教職員の人間力と学校の組織力の向上が重要で、その努力をして不祥事ゼロの達成を目指してほしいという話がありました。このことにつきましては、先日の校長会でもお話しして、各学校で教職員に御指導をお願いしたいということをつけ加えておきます。

2つ目、高校入学です。入学者選抜制度の改善の趣旨が生徒や保護者にあまり徹底していないのではないかとというような県の意見がありました。各学校で生徒及び保護者に高校入試選抜制度がこういうふうになりましたということ、もっとPRしてほしいという話がありました。

次に、命の授業に取り組んでいるわけですが、家族、友達など他者への思いやりや自分を大切にする心をはぐくむとともに、いじめ・暴力行為などの防止により一層努めてほしいということがございます。文部科学省のほうから通学路における緊急合同点検を、その実施要綱に従って逗子警察署、県の横須賀土木事務所、都市整備課やPTA等々と連携して行ってほしいと。8月には文部科学省にその報告をしてほしいということで話がありましたので、教委としてもそれについて進めているところでございます。

次に、逗子市の中での教育委員会との関係のある行事について御報告申し上げます。まず1つ、5月19日、まちづくりトークで防災について行いました。逗子小学校で約200名の方が参加して、活発な御意見等々がありました。5月20日、市民運動会、委員長さんのあいさつもありました。5月22日、逗子市租税教育推進協議会定期総会がありました。5月25日、

逗子市のPTAの総会がありました。5月28日、文化振興基本計画調査評価委員の委嘱状を交付いたしました。5月29日、久木小でいのちの森で植樹を行いました。5月30日、チャレンジデーを実施し、これにつきましては後で話があると思うんですけども、結果的には参加51%前後で、鳴門市に負けてしまったというような報告がきております。6月2日、逗子小学校、沼間小学校、小坪小学校の運動会、各委員さん、参加していただきまして、ありがとうございました。夜は市の花火大会。それから6月13日、教育委員会と3教組の教育予算回答交渉がございました。6月18日、文化財保護委員への委嘱状の交付がございました。6月19日、先ほど言いました校長会がありまして、夏休みについていろいろな話をここで伝えました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。次長から。お願いします。

○原田教育部次長

平成24年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、会期を6月14日から6月28日までの15日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告させていただきます。

今定例会の付議事案は、報告が6件、議案が追加を含めて4件、議員提出議案が2件、陳情が閉会中継続審査案件6件を含む18件が上程されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の6月14日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、会議日程が変更され、議員提出議案として「逗子市議会委員会条例の一部を改正する条例について」が提案され、全会一致で即決されました。この改正により、本定例会から市民協働部の所管に関する事項が、教育民生常任委員会から総務建設環境常任委員会が名称変更されました総務常任委員会に移行いたします。

引き続き全員協議会が開かれ、市長報告が行われた後、本会議が再開され、報告6件が終了し、議案2件の追加提案が行われ、議案及び陳情が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の15日は、教育民生常任委員会が開催されましたが、所管する案件がなかったことから、教育部からの出席はありませんでした。

以上が先週までの市議会第2回定例会の概要でございます。今後につきましては、週明けの26日に本会議が開かれ、議案4件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の

報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、28日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、教育長の報告の中で、逗子市の内部でのことを御質問したいことがいくつかあるんですが。まず、高校入試のことで、新しい形が本年度ですか、導入するところで、今、趣旨が徹底されていないじゃないかというような議案があったということなんですが、今の逗子市での取り組みですとか、逗子市の中でそういった趣旨が徹底されていないようなものがあれば伺いたいと思ったんですけども。

○青池教育長

今言ったのは、県の諸会議でありまして、逗子から上がっているということではなくて、県の教育委員会のほうに親のほうからどういうことなんだというような電話がいくつか入っているんで、県としては徹底してほしいよということです。逗子では話していただいているのではないかなと、そう思っております。具体的には、3年生の生徒に、その趣旨をきちんと説明し、保護者にも趣旨説明をしているということですので、逗子の教育委員会にどうなっているんだという話はありません。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何かございませんか。どうぞ。

○桑原委員

今、文化振興のお話などもあったので、前回のときにちょうど逗子の文化祭が開催されたので、文化振興課もいらっしゃるので、文化関係等の課題整理とか、まとめとか、あとは今後の取り組みとか、そんなところがあればちょっと伺いたいと思ったんですが。

○高野文化振興課長

文化祭の、今年度は春の部が終わったところで、また秋の部の準備が始まる場所です。今、アンケート等を集計中ですが、例年どおり行われるということで、特に何か御報告するような内容というのは今、持ち合わせておりませんが、御質問の趣旨としてどのようなことを…。

○桑原委員

文化祭は、第60回という記念すべきものでしたし、秋と春と2度開催は今年度で終了みた

いなこともありましたので、そういったことを含めて、今回春をやってみた何か反省ですとか、課題ですとか、今後への抱負みたいなものもしまとまっているようでしたら伺いたいと思ったんですけれども。

○高野文化振興課長

まだまとまっているわけではございませんけれども、文化協会さんのほうから、やはり春と秋、2回やるのは、とてもつらいという、やはり1回に戻したいというお話があるようでございます。来年からまた1回に戻すということですね。

その後につきましては、26年度から指定管理者を導入するというのもございますし、文化振興基本計画の中で、アートフェスティバルというようなものもございます。また、まちなかアカデミーの中で、フェスティバルというものを考えております。そういう中でフェスティバルも、アートフェスティバルも、文化祭もみんなやるのかということになりますので、その辺は今後整理をさせていただいて、どのような形で文化祭とかアートフェスティバル、まちなかアカデミーの中のフェスティバルをやっていくのかということを少し整理統合させていただく必要があるかというふうに、所管としては考えております。まだ具体にはなっておりません。

○桑原委員

ありがとうございます。教育委員の中でも文化というテーマは大きいので、ぜひそちらの現状、所管の方の御意見や市民の方含めて、いい形で実施できるようには議論していきたいなとは思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

私から1点。教育長報告事項の中にありました不祥事等に関する報告の中に、これからは教職員に対して組織力、人間力ということを高めていくことを目標にするというような御報告がありましたが、一般的には教職員に対する社会的な要望がとて多くなってきていて、スリム化の授業もありますけれども、ある種、ガス抜きのような、人と人とのコミュニケーションの中で先生たちがもう少しゆったりと構えられるようなものが必要なのではないかというような考え方も片方にあると思うんですが、そういうことというのは、県とかのレベルでは話題になることはあまりないのでしょうか。

○青池教育長

実はこの会議は、33市町村の教育長が集まるわけですから、そのときに最後に意見交換という

ような場がありまして、各都市で不祥事について、どういう具体的なものをしているのかと、全員に発表があったわけです。その中で、やはり先生方が多忙化しているのではないかという御意見は、いくつかの都市からはありました。それから、人間力というのは、これは人間性の問題だと思うんですけども、組織力というのは、若い先生が意外と事件が多いわけです。だから、組織力というのは先輩と後輩、そういうような関係づくりをすることによって、不祥事をなくすように努力していただきたいという意味もあると思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。もう1点、すいません。学校教育課長にお伺いしたいんですけども、学校の現場においては、先輩の教員と若い教員とのコミュニケーションというのは図られているのでしょうか。例えば以前に比べてどうか、そういう傾向みたいなものがもしあったら教えていただきたい。

○柳原学校教育課長

各学校現場においては、割と若い教員が今、増えているのが現状でございます。それに比較して、先輩の先生方が減っているという中で、学校文化の伝承とか教材の研究とか、そういった部分については各学年会議とか教科会の中で、そういった話し合いが行われていると思います。ただ、多忙化ということもありますので、例えば一緒にレクリエーションをやるとか、そういったことの時間というのが昔に比べると少なくなっているかもしれません。

○竹村委員長

レクリエーションというのは。

○柳原学校教育課長

昔、例えば中学校ですと、テストが終わった後の採点が終わった放課後に、部活がなく、子どもたちがいないので、先生方でバドミントンをやったりとか、バレーボールをやったりとかということがありました。小学校の場合も研修日という形で、子どもが帰った後にそういったレクリエーションとかをやりました。今はそういうことがなかなか難しくなっています。

○竹村委員長

人間関係の中で、若い先生たちが育っていくということをイメージすると、先輩や同僚の先生方とのコミュニケーションを深めていくということも大切なことなんだろうとは理解していますので、その辺の御努力を各学校でお願いしたいと思います。

○桑原委員

関連してよろしいですか。今の学校の先生方の取り組みというところと関連して、私も6月2日に小学校の運動会を見させていただいて、お天気もちょうどいいといいますか、熱中症の心配もないような形で、拝見した3校とも非常にまとまりのある、それぞれの学校の個性も感じられる、いいものだったなというのは感じました。先生方や地域の方、PTAの方々の御協力があるのかなというところでは、とてもすばらしいと思って拝見していたんですけども。確かに校庭を見回しますと、どなたが先生かわからないような、若い先生方が多かったなという印象を受けました。新任の方も多いんじゃないかなというところでは、今のことに関連しますと、やはり新任で入ったばかりで、そして6月にすぐ運動会があるというところでは、やはり負担…新人の先生方の御負担、まだ2～3年の方もそうでしょうし、それをフォローするベテランの先生方の御負担というところもあると思うので、そういった部分で何か工夫ですとか、あとさらには行事等をうまく利用されて、逆に早く学校になじんでいただくとか、そんなようなことがあれば伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

そうですね、運動会とか、そういった行事については、やはり担当の者が職員会議でいろいろな提案をします。その際に、仕事分担など、ベテランの先生と若手教員、また中堅教員で仕事が順番にうまく回っていくような形にし、次年度もしくはその次のときには別の部署に行くという形で、仕事を覚えていただき、組織の中で仕事分担したり覚えたりということがまず大事だろうと考えます。それから、学年の中の取り組みは、先ほど申しましたように、フォローする人がまわりにいますが、確かに6月というときついと思います。新採用の方については授業のことをやらなければいけないし、学級経営もようやく始まっていく中で運動会の練習をやっていくことになります。逆にそういった行事の中でクラスをまとめるということもひとつ担任の仕事ですし、うまくその行事を使って子どもたちの意識を高め、まとまりをよくするということができるということは、先輩の先生方からもいろいろ教えていただいていると思います。

○竹村委員長

ほかに何か。

○横地委員

私も運動会のほうに行かせていただいて、桑原委員と同じように各学校でちょっと違う感じで、よかったと思います。その中で、小坪小学校に行かせていただいて、津波の避難とし

て、階段をつくったというのを聞いていまして、当日、突然だったんですけど、ちょっと見学したいということでお願いしたら、観客の保護者の方がいっぱいいらっしゃったので、そこに直接上っていくのはなかなか無理だったということだったんですが、上の住宅のほうに車を回していただいて、見学することができました。本来ですと、私たちも下から上って、実体験してみたいなと思うところがありますが、思ったよりもしっかりとできていた階段で、きっと地域の方もこれを利用するんだろうなというところも考えられて、そのこともお話しさせていただいて、そうですねという、地域の方も使うのではないかというふうなお話だったので、またぜひ機会を改めて、ちょっと階段も上ってみたいというのが小坪小学校に行きたくて感じたところなんです。直下型の地震が起きるといふに今、言われている中で、なお一層訓練とかをして、津波対策、地震対策をしてほしいというのが、運動会を見学したとともに感じた次第です。感想までに申し上げました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○山西委員

先ほど先生方のレクリエーションについて、たまたま先週、東京の中野区のある小学校に行ったときに、先生方と話をして、「先生、私たちの小学校、バレーボール大会で教員が優勝したんです！」と、もう先生方がそれですごく盛り上がっているんですね。やっぱり今、学校が本当に忙しくなっている中で、やっぱり若い人が入ることによって、バレーボールの中で、各学校対抗のですね、教員チームで、若干数校単位で1つのチームをつくって、それである盛り上がり方って、何かすごく気持ちよかったですね。だから、やっぱりスリム化しつつも教員同士が年齢を超えて一緒になって何かをみんなでやるという、その部分で教育的にもすごく意味があるなと、改めて私も感じたので、逗子の教育委員会からこういうことをやれというわけではないんですが、先生方がそのくらいのことを自分たちで企画しながら何かをやるという、そのくらいのちょっと余裕があるようなことが生まれてくると、やっぱり大切なんだろうと改めて感じました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。他に何かございますか。それでは、この件について、ほかに御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「議案第6号逗子市社会教育委員の辞任及び選任について」

○竹村委員長

日程第4「議案第6号逗子市社会教育委員の辞任及び選任について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○沼田社会教育課長

それでは、議案第6号逗子市社会教育委員の辞任及び選任について御説明申し上げます。

このたび、社会教育委員1名が一身上の都合により辞任しましたので、その辞任を承認いただきますとともに、補欠委員1名を別紙により決定したいので、同意をお願いするものがあります。なお、就任は6月22日からで、逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定により任期は前任者の残任期間であります平成25年11月末日までとなります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

この枠はもともと桑原さん。

○桑原委員

はい、そうです。家庭教育関係ということで、以前、私も社会教育委員として従事させていただいたという経緯があります。

○竹村委員長

特によろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「委員長の選挙について」

○竹村委員長

日程第5「委員長の選挙について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

それでは、委員長の選挙について御説明をさせていただきます。竹村委員長の委員長とし

での任期が今年25日で終了いたしますので、次期委員長を選出する選挙を行うものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定には、教育委員会は、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならない。委員長の任期は1年とする。また、委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとあります。今回選任される委員長の任期は、平成24年6月26日から平成25年6月25日までの1年間でございます。説明は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行います。まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか、御意見をいただきたいと思えます。

○青池教育長

慣例に従いまして、今回も指名推選ではいかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長より、指名推選との御意見がありました、これに御異議ございませんか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。全員異議なしということなので、指名推選の方法をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいか、御意見を伺いたいと思えます、いかがでしょうか。

○桑原委員

山西委員にお願いできればと思えます。

○竹村委員長

ただいま桑原委員より、山西委員を指名者にとの御意見がありました、これに御異議ございませんか。

(全員異議なし)

よろしいですか。異議なしと認め、指名者を山西委員にお願いいたします。

それでは、指名者から指名していただきます。

○山西委員

それでは、私から指名させていただきますが、私としては引き続き竹村委員に委員長をお願いしたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま委員長に私、竹村をとの指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました私、竹村を委員長とすることに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。全員異議なしということで認め、私、竹村を当選人と定めさせていただきます、委員長に決定いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。ただいま御承認をいただきました、また以前からお世話になります。日々の社会問題が、そのまま教育課題として毎日のように新しい課題が増え続けていきますが、教育委員会としましては迅速に対応するもの、じっくり腰を据えて中長期に考えていくものと、しっかりと見きわめて進んでいくべきというふうを考えていますので、皆様にも引き続き御協力をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

これで委員長の選挙についてを終わります。

◎日程第6「委員長職務代理者の指名について」

○竹村委員長

日程第6「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

それでは、委員長職務代理者の指名について御説明をいたします。ただいま委員長の選挙が終了いたしまして、次期委員長に竹村委員長が再任されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者についての委員会の指定をお願いするものでございます。任期は次期委員長と同じく、平成24年6月26日から平成25年6月25日までの1年間でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員長職務代理者の指名は、これまで委員長から指名する

という形で行われてきました。引き続き委員長に選出いただいた私から指名させていただくということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。全員異議なしと認め、私から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。

それでは、委員長職務代理者には引き続き山西委員にお願いしたいと思います。ただいまの私の指名について、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。全員異議なしと認め、委員長職務代理者には山西委員に決定いたしました。それでは山西委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○山西委員

改めて、委員長職務代理者として、その任を受けさせていただきますので、よろしくお願ひします。本当にこの逗子の教育委員会の中にかかわる中で、私も3年強が経ってきていますが、この数年のプロセスの中で、いろいろな教育問題が出てくる中で、私たち5名の委員の中でも、かなり丁寧な議論の中で、教育の本質的な部分も確認しつつ、改めて具体的な動きとして、今までもずっと出てきていますが、学校教育のスリム化の問題であるとか、社会教育の充実の問題であるとか、いろんな議論が聞こえてきていますので、まさしくそういう感じをさらに一歩進展させていくような、またこれからの1年にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。これで委員長職務代理者の指名についてを終わりといたします。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。その他、議事として何かありますか。

○高野文化振興課長

文化振興課のほうから、文化プラザホールの指定管理について1件御報告させていただきます。

文化プラザホールの指定管理者制度導入に向けまして、6月15日に選定補助業務を委託す

るコンサルタント業者が決定いたしました。平成26年4月、制度導入を目標に、今後課題整理、指定手続、管理基準、業務範囲、指定管理開始後のモニタリング方法等につきまして検討を開始いたします。あくまでも大まかなスケジュールでございますけれども、25年の3月には市議会に設置条例改正案を提出する予定でございます。続きまして25年度に入りましてから、4月から指定管理者の選定の準備を始めまして、9月、10月ぐらいには指定管理者を選定いたし、12月には指定管理者の指定議案を議会へ提出する予定です。その後、指定管理者と協定を締結いたしまして、26年の1月から3月を共同運営の期間とできればベストではないかと考えております。しかしながらスケジュールを含めまして、具体案につきましては、今後コンサルタント業者と詰めていくこととなります。また、逗子アリーナのほうも同時期に指定管理者制度を導入するということがございますので、連携しながら、足並みをそろえていくことになるかと思っております。進捗状況等につきましては、今後も逐次報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきまして何か御質疑、御意見はございますか。

○桑原委員

報告ありがとうございます。逗子市の中で指定管理者制度導入ということも伺っているんですけれども、今、プラザの現状というんですかね、大まかな流れを伺ったんですが、アリーナも同様ということで、ほかにもいくつか、教育委員会関連のところでもこういったもの、進んでいるようですので、ちょっと全体の現状の御報告をあわせていただければと思います。

○竹村委員長

はい、ではこの件については、次長お願いします。

○原田教育部次長

ただいま触れられました指定管理者制度導入の計画であるロードマップの関係なんですけれども、その概略ということで御説明をさせていただきます。平成23年から26年度を計画期間といたします逗子市行財政改革基本方針、その中の4つの柱の1つである行政力の向上のための施策の一つとして、民間委託等の推進が挙げられております。そこでは委託化の可能性を検討し、実施に向けたロードマップを作り、優先順位を付けて実施していくとございまして、ただいま挙げられた民間委託等ロードマップ、これはこの記述に基づいて昨年度末に作成されているものです。その中では、施設・業務についての市の大きな目標として位置付

けられております。作成当初の段階での教育委員会が所管する施設及び業務は、民間委託の対象業務としましては、小学校給食の調理業務、それから学校用務員の業務ですね。それから指定管理の対象施設としましては、文化プラザホール、逗子アリーナ、図書館がリストアップされました。学校用務員の業務につきましては、技術的に難しいということが結果として出ましたので、今回のロードマップの対象からは外れております。これを作成するに当たってですね、担当所管では、まずアウトソーシングが実際に可能かどうかという視点で、ほぼゼロからといいますか、そこからスタートしまして、それぞれシートを作成したというものです。現段階では所管ごとに若干異なりますけれども、まだ具体化されたような動きというものはございません。今後はこのロードマップに基づいて、民間委託等の検討を進めていくことになるものと思われまます。以上でございます。

○桑原委員

ちょっともう1点。確認なんですけど、行政力の向上という大きな枠の中での取り組みだということなんですけど、具体的に行政力の向上という中にどんな具体的な目標があるのか、少し伺えればと思います。

○原田教育部次長

基本方針の中でうたわれている項目としては、その他では事務事業の見直し、それから業務改善の推進、外郭団体等の見直し、電子市役所の推進、公共工事、外部監査制度の活用等の検討、地域主権改革への対応と、これまでの行政システムを少し見直して、時代に合ったものに変えていくということが主眼だというふうに聞いております。

○桑原委員

あわせて、もしわかればなんですけど、具体的な改善を要するような課題を逗子市が持っていたということでもあるのかなと受け取ったんですけども。そこで、もし、おわかりになる範囲で、例えばこんな課題を解決できるんじゃないかとか、もしあれば伺いたいと思います。

○原田教育部次長

あくまでもこの方針の中での話といいますか、その時点での課題の把握というところになってしまいうんですが、この計画の前の行財政改革からこれまでずっと同じような取り組みを進めてくる中で、やはり職員を減らしていく中でですね、どういった業務の効率的な運営ができるかですとか、それから新しい課題に対して今の体制の中でどうやって進めていくのかといったものが主にありまして、それが個々にいろいろな課題として浮かび上がっていると

というような形です。

○桑原委員

ありがとうございました、いろいろ。いわゆる新しい公共ですとか、そういった公共のものに対する新しい概念が生まれて久しいかと思うんですけども、そういった中では民間の力を借りる、市民協働という動きもされていると思うんですが、その中で具体的に出てきた新しい指定管理者制度というもの、やはりメリット・デメリットがあるのかなというふうには感じていますので、この教育委員会の中でもそれをきちっと見据えて、実施するのであればいいものにしていきたいと思っていますので、ちょっとこの内部でも検討ですとか、勉強会を続けていきたいなというふうには思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件については、ほかに何かございますか。

○山西委員

先ほどちょっと、一番最初の部分がちょっと私、聞き取りにくかった部分があったので、先ほどの御報告で、24年度に始めるのは、今は何をまずスタートするかというところ、もう一度ちょっと。

○高野文化振興課長

さまざまな課題がございますので、指定管理に向けまして、まず、課題を整理いたします。それから指定の手续をどのようにしていくのか、方法ですね。公募するのか、市長が選ぶのか。それから管理基準、どのような方法で管理するのか、大きくはミッションということで、文化ホールの設置目的、それと市民協働でいろいろなものを今までやってきたんですが、そういうものをきちんと盛り込んでいくような管理基準をつくっていく。それから業務の範囲ですね。指定管理といいましても、例えば今やっております事業協会の事業等も全部ひっくるめて委託するのか、利用料金制度を導入していくのか。その辺を外してやる方法もあれば、全部ひっくるめてやる方法もあります。全部ひっくるめてやるほうが効率的ではありますし、恐らく手を挙げてくれる業者は多いかと思えます。そういう業務範囲の見きわめですね。それから指定管理開始後、指定管理にしたからほうっておくということではなくて、毎年度、毎月、どのような形になるかわかりませんが、モニタリングをします。モニタリングの結果、指定管理が悪いということであれば、また直営に戻すというような事例も全国にございますので、そういうことを検討してまいります。課題として、文化プラザホールはホール単独ではございませんので、警備ですとか電気機器類ですとか、4施設をすべてホールが管理して

おりますので、なかなかホールに特化した業者が手を挙げてきにくいような要素も含んでおります。切り離せるところを切り離していくのか、それとも、すべてまとめてやっていくのか、課題が多くございます。そういうものをこれから整理し、ある程度の内容をまとめて、それから条例案づくりということになるかと思えます。

○山西委員

そうしますと、文化プラザホールとしての今のミッション的な部分と、それが具体的にもし指定管理制度に入れるならば、そこに効率性の問題も含めて、本年度に丁寧な議論、整理をした上で、もしいくならば次年度に指定管理という形で、具体的に動き始める。その1年間だという。

○高野文化振興課長

そうですね、時間がもっとあったほうがいいとは思いますが、26年の4月ということで、ロードマップに示されておりますので、やはり私どもとしては、それに向けて努力をしていくしかございません。26年の4月から逆算すると、条例を出していくならこれくらいのスパンになります。一番大きいのが25年の3月に設置条例の改正案を議会に提出しなければならないのと、その指定管理者を選びまして、指定議案を議会へ提出する。これが25年の12月の目標、それぐらいのスパンでないと、十分な引き継ぎをして、26年の4月に指定管理というふうに持っていくのはなかなか難しいであろうと考えております。3月31日まで直営でやっていて、4月1日に、さあ指定管理者というふうにはいかないと思えますし、それでは市民の方々、御利用いただく方々に御迷惑をおかけすることになりかねませんので、また26年の4月以降、実際には行政が残って一緒に共同運営するようなことにもなりかねませんので、今のスケジュールから逆算をして、このように考えているところでございます。

○山西委員

ですから、そうすると、やはり当然それぞれの担当部署としては今の大きなロードマップの流れの中で、若干逆算的に、こういうプロセスで決めていかないと指定管理ができませんよというところで、図書館のほうは若干1年間、流れが違いますけれども、やっぱり当然その流れでいくというのは非常によくわかるんですが、どこかで本当に指定管理をやるならばという前提で動いていますが、やらない選択肢はあるのかなのかという議論は、きちっとしておかないと、もういつの間にかロードマップをつくったから、それはやるのが前提ですになってしまうと、そこはいろんな意見が本当に指定管理というものがどれだけ有効であるかという、本来の議論をそこでするようなものなんですね。それが本当にミッションの効率

性から見てどうなのかという、ただ、もう動けば動くほど、その判断するタイミングがなくなる危険性も持っていますから、そこはどのタイミングでやるかということは、いかがでしょうかといいところだけは確認しておくのがいいと思うんですが。

○竹村委員長

御説明にありましたように、民間の力に対する魅力というのは、確かにあると思いますし、効率性やコストの面というのは、これは避けては通れない部分があると思います。ですから行財政改革において検討をずっとしてきているというのは、非常によくわかるお話ではあるんですが、そうするとその教育関係の施設において言えば、やはりその部分、今、山西先生がまさしくおっしゃったような、直営であるべき理由も必ず含まれてはいると思うんです。その部分は丁寧に、しっかりとしていかなければ、効率性や民力のことで物事を進めていっていいのかというのはあって、これについて丁寧な議論が必要だというふうになってしまうと思いますし、そのことについては、どうなんでしょうか、あまり遠くないうちに、しっかりとした議論を教育委員の皆さんとしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

この件について、横地委員、何か。

○横地委員

そうですね、私も委員になってちょうど1年なんですけれども、このロードマップの中で、委員会がどういうふうにかかわって、どのタイミング、どのステージで委員会の意見を提言したり述べたりするというのが、わからないままで今ここにきていて、やはりこのままの流れですべてが委託されたりして、結果、モニタリングして、やっぱりだめだったから戻るといっても、なかなか不合理というか、不経済な部分もあるかなと思うので、そこに入る前にできることならば皆さんで話し合っって意見を提言して行って、やるならばやるし、やらないならやらないというのは、今ならできるのかなという思いがありまして、その辺もはっきりして、どうやってかかわっていくのかということがわかれば、それなりに私たちが考えて、提言していけるのではないかなというところが今、一番の思いであります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。皆さんの御意見を伺いましたので、その辺ちょっと集約をして、関係のところと調整をして話し合いをしたいというふうに考えます。まとめさせていただきます。

ほかに何かございますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から健康まつり市民運動会及びチャレンジデー2012の結果報告をいたします。

初めに、第57回逗子市健康まつり市民運動会について御報告いたします。5月20日（日曜日）午前9時30分から第一運動公園自由運動広場で実施いたしました。当日の延べ参加人数は約5,000名でした。出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、逗子市チャレンジデー2012の結果報告をいたします。5月30日（水曜日）午前0時から午後9時まで実施いたしまして、多くの方の御参加、御協力いただきまして、無事終了することができました。鳴門市の対戦結果は、鳴門市3万8,212人、参加率61.7%、逗子市3万1,157人、参加率51.3%で、鳴門市の勝利となりました。イベントルールによりまして、5月31日から6月6日まで、鳴門市旗を市庁舎ポールに掲揚いたしました。それから5月31日（木曜日）に記念品抽選会を実施いたしました。チャレンジデー2012参加報告書をいただいた方の中から、それぞれ記念品の当選が決定いたしました。電話連絡をもって、順次当選発表とかえさせていただきました。委員の皆様を初め参加していただいた多くの方々に感謝いたします。ありがとうございました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありませんか。

○横地委員

健康まつりと市民運動会のほうはちょっと参加できなかつたんですが、逗子市のチャレンジデーでは、職場の仲間と一緒にいけることができました。市長とのラジオ体操のところに参加させていただいたんですが、仕事柄、小さい子どもたちを連れて行ったんですけども、小さい子どもたちは私たちだけで、中年以降の方々がすごく多かつたなという印象があります。その辺のどのくらいの年齢分散、割合とか、あとは高齢者が多いとか若い方が多かつたとか、そういうことがわかれば知りたいなというところと、あとは市内の学校関係とか幼稚園、保育園の関係の参加がどうだったのかなというのはちょっと知りたいので、もしわかっていたら教えていただければと思います。

○宮崎スポーツ課長

年齢の区分等は確認できませんでした。学校の参加者につきましては、保育園、幼稚園から高校まで、参加につきましては8,553人の児童・生徒・園児が参加していただきました。

○横地委員

ありがとうございました。そうすると、3万1,000の中で8,500人が生徒か園児かということで、割と大きな割合はあるかなと感じました。高齢の逗子市の中で、18歳以下ですか、この8,500人の参加というのはよかったかなと思います。

また続けてよろしいですか。

○竹村委員長

どうぞ。

○横地委員

これはまた続けてやるという考えもあるんですか。

○宮崎スポーツ課長

今の段階ですと、次回も参加したいと思っております。

○横地委員

教育委員会にかかわっているのですが、こういうことがわかったんですけれども、3万1,000だと人口の半分ぐらいですので、周知できたのかなと思いますけれども、じゃあ次のときは鳴門市ということではないのですよね。わからないですかね。

○宮崎スポーツ課長

毎年抽選になりますので、もう多分二度と鳴門市とは。

○山西委員

そことの関連で。もし来年やるとなると、来年こそは勝つぞという、もし方向性を出すならば、その出すプロセス等、そこら辺は戦略的に、どのレベルでこれは、やっぱり実行委員会レベルでの議論に今後なっていくんですか。ちょっとそのプロセスだけ。

○宮崎スポーツ課長

企画、戦略等は実行委員会で決めていきたいと思うんですけれども、来月に実行委員会を開きまして、この報告をしますので、そこでまた次回に向けた戦略等があれば、話していきたいとは思いますが。

○竹村委員長

鳴門市は何回目のチャレンジだったんですか。

○宮崎スポーツ課長

今年で3回目です。

○竹村委員長

個人的には、やっぱり宣伝不足だろうと思うんですが、宣伝の仕方も難しく、参加回数が増えていくことが最大の宣伝になるだろうと思うので、2回目、3回目は、この数字よりは上がっていくだろうというふうには見込んでいいと思うんですが。それにしてもですね、例えば商店街なんかでも非常に知っている人少なくてですね、流れてはいるらしいんですが、そこが参加者に直接結びついてこないというのがあるので、これはやっぱり一工夫して、やるからには勝ちたいですね。勝つための戦略をぜひ話し合っていたきたい。

○宮崎スポーツ課長

商店街といえば、実行委員の委員さんにも商工会長さんに入ってもらったりですとか、あと商工会役員会に出向いて御説明はしたんですけども、ちょっと末端の方までは行き渡ってなかったというのが現状です。

○山西委員

鳴門市、これ、鳴門市の方がいたら失礼ですが、3年目にして61%にしかならないのかというのが正直な感想なんです。逗子が初年度にして51%までいくということは、ですから、ちょっと鳴門市の戦略をあまり分析するよりは、実際8割から9割ぐらいまでの市民を動員した、どこか全国各地の事例をちょっと一度きちっと分析したらどういうプロセスで末端までこれ、ちょっとそんなところを実行委員会でもひとつモデルになるような地域を見て、そしてこの1年目の逗子との比較の中で、もし来年度やるならばこんなやり方という形ぐらいの戦略を持ったら、6割は来年は超えるでしょう。という気がしたんですが。

○宮崎スポーツ課長

その件につきましては、いろいろな戦略はあろうかと思いますが、逗子も今年初参加で、手探り状態の中、今まで参加してきた団体にちょっと聞いてはみたんですけども、結局、敵なので、教えてくれないわけです。大きなことは教えていただけるんですけども、細かいことはPRまでのことは教えてくれないということもありまして、笹川スポーツ財団にも聞きましても、市町村に任せてあるから。ということで、ちょっと来年に向けて考えたいと思います。

○桑原委員

今に関連して、市民体育祭も拝見させていただいて、そこで地域の運動会を見ても感じているのが、乳幼児の世帯の参加が非常に増えているなという印象を受けたんですね。私は住んでいるのは久木ですので、久木の体育祭に参加して、かなり全体の人数、参加人数が増

えているんですけども、中のパーセンテージでは、いわゆる乳幼児世帯が非常に増えているなという印象と、あと乳幼児向けのイベントのものが足りなくなったりとか、そういったことがあるので、そういったいわゆる公的な小学校とか、そういうところに入る前の方たちのそういった地域に参加したいという機運があるのかなというような、そういったイベントを見ても非常に感じるんですね。あとは、私のいろいろな逗子市内での活動の中でも30代の世代のファミリーの方が、地縁・血縁なんか、転入されてくる、転居されてくるということが非常に増えていますので、まさに世代交代ですとか、チャレンジデーもそうですけれども、そういう意欲のある方を引き込む、そういった取り組みが、これ、スポーツに限らないんですけども、必要なんだなというのは感じてますので、スポーツも文化もそうですし、そこら辺をもし、各個別の委員会ですとか、実行委員会なんかでも検討していただいたらいいですし、教育委員会の中でもそういった方たちが地域になじんで、社会教育的な内容にもなりますけれども、よりよく地域活動をやっていただけるような工夫をしていきたいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か、この件については何かありますか。よろしいですか。本件については終わりとします。

その他、議事として何かお持ちですか。

○桑原委員

放射能関係のことで確認したいんですが、やはり日々いろいろな変化ですとか、原発の再稼働のことなど、どうしても現代では外せない課題になったと思うんですが、今年度になりまして、逗子市、主に小学校・中学校関係で、さらなる安全というところでの取り組みですとか、季節柄、暑くなってくれば外に出たり、プールなんていうこともあると思いますので、そこら辺の現状、安全対策について確認したいんですが。

○柳原学校教育課長

ちょっと長くなりますが、御容赦ください。まず、各学校等の空間放射線量につきましては、毎月2回はかっております。結果については、ホームページで公開しておりますが、0.09マイクロシーベルトとか0.08マイクロシーベルト程度で、安全な放射線量と考えております。

それから、給食の食材のこと、屋外プールの使用、小学校の日光の修学旅行、これらのことについて少しお話しさせていただきます。給食食材ですが、食品中の放射性物質について

は、厚生労働省のほうから4月に新たな基準が提示されました。年間を1ミリシーベルトの被曝量という形に引き下げ、一般食品は1キログラム当たり100ベクレル、乳幼児の食品については50ベクレル、牛乳についても50ベクレル、飲料水については10ベクレルとなりました。それに伴いまして、本市では昨年度より続けております食材検査について、業者に委託して、より計測の精度を上げる形で実施しております。食材の検査を行う食材については、実際に給食に使用する食材で、前日午前10時までに納入が可能な関東・東北生産の食材を優先的に選定することとしております。肉や魚介類については納入業者より前日に入手し、測定することで対応しております。なお、この検査により、先ほど申し上げました厚生労働省の定める基準値以上の数値が検出された場合については、各学校に速やかに連絡し、該当する食材の使用を即座に中止する。また、そのリストを各学校を通じて保護者等に周知し、学校教育課ホームページでも公表するというようにしております。また、検出された食材について調査をした上で、翌日以降の給食に支障がないように、仕入れ先に確認をとりながら対応していきます。これは食材の事前検査ですけれども、さらに1週間分の給食をまとめて検査に出しております。検体は毎日1週間ごとに輪番で各学校から提出していただいています。調理前の食材検査とあわせて、これもホームページで公開しております。また、食材の産地等も報告を受けた上で、ホームページで公開しております。

最近のことですが、給食で提供する冷凍ミカンについて、横浜市、鎌倉市の検査の中で、鎌倉市が8ベクレルですね、横浜市が6ベクレル、横須賀市も6ベクレルを超える線量が検出されたということで話題になりました。鎌倉・横浜市は冷凍ミカンの使用を見送っております。横須賀市・川崎市については既に使用し、藤沢市も4月に使用しています。本市においては、6月の28日に、まだ来週なんですけど、献立の中に冷凍ミカンがあります。この冷凍ミカンの使用について、本市としましては基準値内であれば提供するという方向で考えておりましたので、事前に取り寄せて、ミカンの検査をいたしました。その結果、1キログラム当たりですけれども、セシウム134、137がそれぞれ2.27ベクレル、4.29ベクレル、合計すると6.56ベクレルが検出されました。ミカン1個を約80グラムに換算すると、約0.525ベクレルになります。ですから、給食食材としては基準値内ということで提供させていただくことにさせていただきました。

今回、厚生労働省が定めた食品の基準値ということで、これが逗子の食材の基準ということをはっきりしておかないと、今後こういったことが起きた場合に、給食食材を入手することがなかなか難しくなってくるのが考えられます。ただし、いろいろなお考えの保護者の

方がいらっしゃるし、教育委員会にもいろいろお電話いただきますので、食べる、食べないという判断については、御家庭の判断でお願いしますということをお願いしました。また、学校の給食の段階で冷凍ミカンを食べた、食べないというようなことで、いじめとか、子どもたちの中のトラブルにならないように、給食指導をよろしくお願ひしたいということと、それから「おまえが食べないんだったら、その分もらっておれが食べる」など、3つ、4つ、5つ食べないような、御指導、御配慮もよろしくお願ひしたいということは、5月、6月の校長会議の中でも各学校にお願ひしたところです。

2点目ですけれども、屋外プールのことですが、まず、本市では屋外プールの清掃等について、沈殿物がプールの底にあるということもありますが、以前から業者による清掃を行っております。児童・生徒による清掃は行っておりません。それから、プールの授業の時期になってきましたので、プールのほうの放射線量の測定をしますが、水道水をプールの中に充当しています。皆さんがお飲みの水道水を充当しているので、特に水質検査という形での放射線検査はしておりません。プールサイドの放射線量を空間放射線量を測定した上で、水道水を使っているし、放射線量を測定したことで、プールの安全性は保たれているという判断で、屋外プールの使用については使っていると考えております。

5月30日に久木中学校、沼間中学校、久木小学校のプールサイドで放射線の測定をしました。0.03マイクロシーベルトから0.07マイクロシーベルト、沼間小学校、小坪小学校、池子小学校は6月の13日にプールサイドの放射線測定を行いました。0.03マイクロシーベルトから0.05マイクロシーベルトでした。さらに小学校では、低学年、中学年、高学年と、水位を上げ下げします。低学年は水深を80センチにするとか、中学年は90センチにするとかという形で、一度水を減らして、さらにまた水道水を加水するという形で行っておりますので、放射性セシウムが蓄積するということは、今の段階では考えにくいと思っておりますので、屋外プールの使用については何ら教育委員会から学校には指示は出しておりません。

3点目です。日光方面の修学旅行についてですが、修学旅行の行き先については、教育委員会ではなくて各学校のほうで決めることになっておりますが、これまで1月に相模原、3月に横須賀、4月に藤沢、5月に葉山町がそれぞれ校長会並びに教育委員会等が独自に日光の修学旅行で立ち寄る日光東照宮とか戦場ヶ原とか、いろいろなところの調査を独自に調査し、ホームページ等で公表しています。本市は8月に下見がありますので、下見にいらっしゃる先生方に放射線量の測定をお願いしようと思っておりますが、除染対象は0.23マイクロシーベルト以上というふうに国が定めておりますが、日光のホームページ並びにほかの市町

の検査結果、調査結果によると、0.19マイクロシーベルトもしくは低いところでは0.05マイクロシーベルトという形で、改めて修学旅行に行けないと判断をするほどの数値は出ていないと考えております。また8月、本市の校長先生方、先生方の調査結果もそろそろと思います。今の段階では既に相模原市、鎌倉市など県内の小学校は日光方面の修学旅行に既に行っております。以上です。

○桑原委員

ありがとうございました。

○竹村委員長

よろしいですか。今、丁寧に御説明いただいた部分について、保護者並びに市民の皆様、今までも十分に周知されていますが、これからもその辺について誤解のないように周知していただけるように、重ねてお願いしたいと思います。

あと何かお持ちの方、いらっしゃいますか。

○横地委員

今は放射能についての安全とか安心についてお話しいただいたんですが、2日前ですか、台風とかもあったりして、風とかも大きな、強い風があったりして、校庭なんかの遊具の安全とか、あると思うんですね。また、新1年生が入って2カ月ちょっと、そしてクラスも変わって2カ月ちょっとのところ、子どもたちの事故やけがや、そういうところはどうかかなと思ひまして、その辺の子どもたちのけが、事故に対しての傾向と対策みたいなものがあるのかどうか、あとは校舎内、校内のいろいろな部分の安全というところには、そういった対策があるのかなと、そこをちょっと、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○柳原学校教育課長

それでは、まず学校の遊具とかそういったものの安全ですけれども、各学校においては、毎月安全点検日を設定しまして、校庭の遊具や各先生方が担当する特別教室や自分の教室、廊下等の点検をしております。その中で、危険と思われるものがあつた場合については、直ちに教育総務課のほうに連絡をし、教育総務課に修理等をしていただくという形になっております。そのほかに、年に1回、2回、教育総務課のほうでも各学校の校庭の遊具等についての業者による安全点検等をしていただいております。遊具等についてはそのような形です。

もう一つ、保健室のけがの状況なんですけど、今、資料がないので何とも言えないんですけど、保健室の来室者が多くなるのは、やはり運動会がやはり多くて、沼間小学校、小坪小学校、

逗子小学校が6月に運動会がありました。そのほかの中学校と池子小学校、久木小学校は秋にやるんですが、その近辺になると運動会の練習とかを児童の中でも一生懸命やりますので、保健の擦過傷とか、そういった来室者が多くなるというふうに考えております。1年生は4月に入学して疲れてしまうということもあるかもしれませんが、その辺のデータについては今、手元にないので、今お答えすることができませんが、そのような形です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○横地委員

説明ありがとうございました。昨今、異常気象が見られますので、突風とかもあったりする可能性もあるので、その辺の安全点検や安全予防ですか、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○竹村委員長

ほかに何かございますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、7月20日（金曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。